



# 館林花菖蒲園と 沼田さくらんぼ狩りツアー



**期日：令和3年 6月12日(土) 日帰り**

写真はイメージです。

**旅行代金：15,000円**

(行程) ☆当日の道路状況によりコースを変更させて頂く場合がございます。

JA 常総ひかり管内(トイレ休憩有) === 館林花菖蒲園(見学) === 太田桐生 I.C. ===

6:00~7:20 発

8:50~9:20

=== 沼田 I.C. === 原田農園(さくらんぼ狩り 30分食べ放題) === 悠湯里庵(昼食・入浴) ===

11:00~11:50

12:10~14:00

=== 沼田 I.C., === 佐野 S.A.(休憩) === 佐野藤岡 I.C. === JA 常総ひかり管内(トイレ休憩有)

15:30~15:45

17:00~18:30 着

\*3/15(月)現在、GoTo トラベル事業は一時停止中です。

募集人員：20名(最少催行人員20名)

ツアー出発日に GoTo トラベル事業が再開し、割引等該当する場合は  
後日改めて詳細をお知らせします。

\*マスク着用をお願いします。

\*バス1列(4席)に2名までの利用となります。

(3名以上グループの方はご相談下さい)

\*旅行当日、バスご乗車前に検温させていただきます。

(37.5度以上の方は乗車をご遠慮いただき返金いたします)

\*手指用アルコール消毒液をバスに設置します。

\*乗務員はマスクを着用します。

\*国、県、市町村の要請によりやむを得ず旅行を中止する場合、  
出発10日前までに連絡します。

\*バス車内での飲酒、食事はご遠慮下さい。



《企画手配》茨城県知事登録旅行業第2-381号

**JA トラベル**

〒300-3544 茨城県結城郡八千代町若1477

TEL:0296-49-6153

FAX:0296-49-6160

総合旅行業取扱管理者 青柳 カナ

\*裏面もご覧下さい。

《お申込・お問合せ》 **JA トラベル** ☎0296-49-6153 ・ FAX0296-49-6160

キ リ ト リ

|             |        |      |      |      |               |
|-------------|--------|------|------|------|---------------|
| 申<br>込<br>書 | 住<br>所 | 〒    | 都道府県 | 区市郡村 | 希望配車場所(支店)    |
|             | 名<br>前 | フリガナ |      | 電話番号 | 支払方法(現金・口座振替) |

\*申込締切日:令和3年5月31日(月)

## ●国内募集型企画条件書

この旅行の条件に定めのない事項は当社募集型企画旅行約款によります。

### ①旅行のお申し込み

お申し込みの際、申込書と旅行代金¥15,000を添えて、お申し込み下さい。

(契約成立となります。)

### ②旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

行程表に記載されている交通費、宿泊費、食事費、入場料等観光費、及び消費税等諸税は

旅行代金に含まれていますが、個人的諸経費(電話、別途注文の飲食料、クリーニング代等)は含まれません。

### ③旅行内容、代金の変更及び旅行の中止

天災地変、戦乱、暴動、利用運送機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令等によりやむを得ないときは旅行日程及び旅行代金を変更したり旅行を中止することがあります。

また利用運送機関の運賃がチラシ記載後に著しい経済情勢の変化により大幅に超えて改訂される時は旅行代金を変更することがあります。その場合旅行開始日の15日前までにご通知します。

### ④取消料

お客様の都合で旅行を取り消される場合又は旅行代金が所定の期日までに入金がなく当社が参加をお断りした場合、旅行代金に対して次の通り取消料をいただきます。

取消日はお客様が当社の営業時間内にお申し出いただいた時を基準とします。

| 取消日 | 旅行開始10日前～2日前 | 前日  | 当日  | 開始後・無連絡 |
|-----|--------------|-----|-----|---------|
| 取消料 | 20%          | 30% | 50% | 100%    |

### ⑤この旅行は添乗員が同行いたします。

### ⑥当社による旅行契約の解除

天災地変、戦乱、暴動、利用運送機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合に旅行日程に沿った旅行の実施が不可能又は不可能となる場合、また、お客様が他のお客様に迷惑を及ぼす恐れがあるときや、お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業または総会屋、その他の反社会的勢力であると認められるとき当社は旅行契約を解除する場合があります。

### ⑦当社の責任

当社の故意又は過失のよってお客様に傷害を与えたときは2年以内に通知があった場合その賠償する責に任じます。但し、手荷物損害は14日以内に通知があった場合お1人最高15万円とします。

但し、天災地変、戦乱、暴動、利用運送機関等の旅行サービス提供の中止、盗難、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由によりお客様が被った損害は除外します。

### ⑧お客様の責任

お客様の故意又は過失により、当社が損害を受けた場合は、お客様に損害の賠償をしていただきます。

### ⑨特別補償

当社は当社の責任が生じるか否かを問わず、当社の募集型企画旅行の約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物上に被られた一定の損害についてあらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

### ⑩ご旅行条件、旅行代金の基準日

このご旅行条件と旅行代金は、令和3年3月11日を基準日としてます。

### ⑪お申込みのお客様には旅行前日までに確定書面(配車場所、出発時間を記載した旅のしおり)をお渡しします。

### ⑫新型コロナウイルス感染症対策の為、下記の内容を遵守をお願いします。

1. 旅行前には検温、本人確認にご協力いただき、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、旅行をお控え下さい。

2. マスクの着用、バス車内での大声の会話や飲酒・食事及びカラオケをご遠慮いただく等新しい旅のチケットをお守り下さい(バス車内で配布します。)

3. 感染予防に関する添乗員、乗務員、施設従業員等の指示にご協力下さい。